

1. 高齢者地域サロン事業の中の高齢者買い物支援サービスについて
 - ・泉津地域の唯一の商店が無くなり、移動手段（車）のない高齢者の買い物支援が必要となっている。現在利用者の声より、他商店への拡充の希望もある。委託事業者との契約もある。今後の調整・希望者の声を町からも伝え、課題解決に向け尽力してほしい。
2. 来年度から都の予算（生活福祉分野）に盛り込まれている公共トイレへの介助ベット設置加速化事業（新規）を町としても検討を望む。
3. 公共施設男子トイレへのサンタリーボックス設置を望む。
 - ・疾患による尿漏れパット等を捨てるボックスの設置を町の公共施設から実施望む。
4. 夏の猛暑に向け、都の予算、低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業の大島町内の実施状況と追加で令和7年度補正予算での対応となっているので、実施希望者へ対応が出来ていたのか。これからでも対応可能かを聞きたい。

今回は4点について質問いたします。分割方式で行います。

まずは1点目について

問 泉津地域の武田商店が昨年12月末をもって閉店しました。高齢者はもちろん地域にとっても大事な拠点であり、刺身等の生ものから人気商品さんまの干物まで足の悪い高齢者宅まで生活用品などの配達を行い地域住民の生活を支えてくださった商店でありました。

12月をもって閉店となると自分たちの生活はどうなるのであろうかと心配の声も上がりました。その方々に安心してもらうためには、現在、高齢者地域サロン事業で行っている買い物支援サービスを利用してもらう事が解決策の一つの手段だと思えました。

現在、高齢者地域サロン事業は南部地域は大島社会福祉協議会「なごみの家」、北部地域は「みつばち」への委託事業となっております。

令和6年度・事務報告書によると、利用者は延べ人数となっておりますので、現在この事業利用者の実情はどうなっているのか。南部・北部の申請・利用人数をお伺いしたいです。

今後、利用したいと希望者が増えた場合、また、買い物ができる商店の店舗数の拡充をと望む声もありますので、そういった場合の委託事業者と町の調整は可能かどうか、調整が難しい場合があるのであれば、その課題は何かを教えてくださいたいと思います。

島内の交通弱者の課題は今後、高齢化がますます進めば、深刻な問題であります。町の財源も限られた中で、どのような交通体系が島にとって必要か、政策推進課においても交通を担う業種との協議も行われており、検証もされております、

いかにしたら、島の住民にとって日々の生活が困難な状況にならないか、将来を見据えた検討に期待するところであります。

今回は福祉の観点からの要望・質問でありますので、今後、地域の住民から申請し利用したいの申し出が多数あった場合、地域サロンの買い物支援の拡充を是非ご検討していただきたいと思っておりますので、お答えをお願いいたします。

住民課長には事業内の利用者の人数を、さらに、委託契約に盛り込まれた人数や回数、店舗数に上限があるのか。

店舗拡充の要望を委託事業者と調整をしてもらえるのか、今後、委託契約の内容を精査し、南部北部の均衡についても検討してもらえるのかをお答えいただきたいと思っております。

町長には、今後このような買い物弱者・交通弱者の状況など、ますます深刻になってきた場合、先程申し上げた島内交通体系の状況改善に何かお考えがあり、島の将来に向け、新たな施策も考え、指示を出していくおつもりがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

例えば、ライドシェアや現在の路線バス以外の小型バス運行などお答えをお願いいたします。

答 住民課長

まず利用人数ですが「なごみの家」20名「みつばち」15名計35名の方が利用されています。

内訳は泉津地区6名、岡田地区2名、北の山地区1名、元町地区1名、野増地区1名、間伏地区2名、差木地地区5名、クダッチ地区7名、波浮港地区5名です。

次に、人数や回数、店舗数への上限ですが、高齢者地域サロン事業であるため、上限は設定しておりません。

最後に店舗拡充の要望、北部南部の均衡についての検討ですが、住民課では毎年、事業を実施するにあたり、委託先である、社会福祉協議会、ミツバチと話し合いを行っております。この時に、委託事業者さんから利用者の声を聴いておりますが、これまで買い物ができる店舗を増やしてほしいとか、買い物支援サービスの回数を増やしてほしいといった要望はありません。

利用者からの要望があれば、委託事業者と相談し、利用者の一助となるようなるべく利用者の要望に沿った事業を実施していきたいと考えております。

答 町長

住民課長の答弁に補足します。

議員がおっしゃるように、買い物弱者や交通弱者の課題は深刻です。大島地域公共交通活性化協議会において、交通体系の在り方について協議が進んでいます。同時に、事業者や利用者の皆様の要望・ご意見聞きながら、介護保険外サービスの有効活用等、現状に則した新たな事業も考えてまいります。

2点目の質問に移ります。

問 来年度の東京都の予算の中に「地域福祉推進区市町村包括補助事業」に〔公共トイレへの介助用ベット設置加速化事業〕が新規で入っております。

現在、大島医療センターの障害者トイレに設置されているベットだと思われます。私自身、母の介護しながら医療センターでの受診を待つなかでこのトイレ内の介助ベットを使わせてもらったり、トイレが使用中であった場合と診察が迫っていた時には処置室にあるベットでのおむつ替えを何回か経験しております。

この介助用ベット設置加速化事業を知った際、町の施設への設置を考えました。マイナンバーの申請・更新や本人同行させる等の必要性がある状況の場合、開発総合センター1階にある誰でもトイレの中に介助ベットを置けたら介護者は助かるのではないかと思います。

サイズなど検証しなければならないこともありますが、設置いただけると来庁時も急な避難の際も介護者は安心できます。

福祉けんこう課長にはこの事業の予算について調べていただき、包括補助事業でもありますので、ご検討いただけるかどうかの答えをお願いいたします。

町長にはこの予算を知り、介助ベットの導入をどのように考えていただけるかご意見をお聞かせください。

答 住民課長

「来年度から都の予算（生活福祉分野）に盛り込まれている公共トイレへの介助ベット設置加速化事業（新規）を町としても検討を望む」について、お答えいたします。

私も長く福祉行政にたずさわり、介護の現場もよく理解しているつもりです。介護する側も介護される側も、公共のトイレに、このような介助ベットがあれば、介護負担や精神的負担の軽減につながると思われます。公共トイレへの介助ベットの設置については、施設管理者が行うもので、福祉けんこう課としては東京都の地域福祉推進区市町村包括補助事業の新規事業として、公共トイレへの介助ベット設置加速化事業の補助金申請の窓口であり、補助率10分の10となりますので、出来ることとすれば、事業の周知に努めたいと思います。

答 町長

福祉けんこう課長答弁通りです。公共施設トイレに介助用ベットがある事は、介護あるいは介助する方にとっては、施設の利用や外出の支援にもつながるのではと考えます。たとえば、開発総合センターの1階と2階のトイレが対象と

なるのではと思います。災害時の避難所にもなることから、今後、対象となる施設を精査し、必要性も含め、担当課とも調整していきたいと思います。

3点目の質問は

問 男子トイレのサンタリーボックスの設置であります。他地域で設置済みの市区町村も多くなってきております。女性トイレには設置してありますが、男性トイレにも疾患によるパット等を捨てる場所の確保は必要であります。

今回、回答をいただく課長を総務課長にいたしましたのは、全庁的に関わる事ですのでそのようにいたしました。庁舎内への男子トイレのサンタリーボックスを要望された住民の方がいらっしゃいましたので、まずは本庁から考えました。回答をよろしく願いいたします。

町長には出張所や他公共施設である全庁において、サンタリーボックス設置の指示を出していただきたいので、そのおつもりでご回答よろしく願いいたします。

答 総務課長

庁舎全体の管理、清掃等の委託は総務課で一括して行っていますので回答させていただきます。

まずは、施設利用者用 1 階、2 階山側トイレに、設置に向けた申し入れを清掃委託先のシルバー人材センターにおこないます。

その後、利用状況を見ながら、出張所等の各施設に導入できればと考えます。

答 町長

総務課長の答弁通りです。利用状況を見ながら各施設への導入を検討します。

4点目の質問に移ります。

問 夏の猛暑に備え、今回の都の予算の中で「低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業」が追加され、対応としては令和 7 年度補正予算となっております。3 月末までの申請のようでありました。

はじめて私がこの予算を知ったのは、1 年くらい前であったと思います。

今回、低所得世帯用エアコン設置の追加予算を見た際、大島町でも対象者はいらっしゃるだろうと思いましたが、町の広報などで申請等の情報を見ることもなかった事、エアコンが壊れた等の困っている方からの要望が私にはなかった事で、すっかり頭から消えていました。

東京都の事業であります。町としてはこの事業への関りはどのようになっていたのか教えていただきたいです。低所得者用とあることから生活保護受給者であれば、都の管轄でもあり、エアコン設置の依頼は支庁の方から家電業種への依頼として数件あったと伺っております。

しかし、低所得世帯とは対象者は生活保護受給者のみの枠であったのでしよ

うか。町の住民の中にもこの補助事業を必要とし対象となった方もいたかもしれません。

このように東京都の事業に関して大島町として考える際は、どのように都との打ち合わせを行っているのか。担当課である福祉けんこう課長にはエアコン設置のこの事業に関して町として対象者の把握をしようとしたのか。町としてどう対応されたのか。実績があるのであれば是非、教えていただきたいと思えます。

町長には今後、猛暑に関して高齢者の命を守る観点から、エアコン設置の補助を必要とされる住民対象者の把握を心掛け、町の広報などでお知らせしていくこと等の検討をしていっていただきたいと思えます。
お答えをお願いいたします。

答 住民課長

昨今の災害級とも呼べる夏の暑さに対抗するため、都民の命を守る暑さ対策の強化が急務であり、低所得世帯に対し、エアコン設置にかかる費用を支援し、エアコン設置を促進することで、低所得者における熱中症対策を強化することを目的に、東京都では、令和 8 年度より、低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業が実施されます。

補助対象は、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯及び児童扶養世帯受給世帯（被保護世帯を除く）となります。

対象経費は、エアコン購入等に対する経費として、本体購入費、配送費、設置工事費、撤去費及びリサイクル費などです。

また、補助基準額ですが、エアコン購入等に対する経費として、1 世帯 10 万円を限度額とし、事務費として、管内世帯数に応じて基準額を設置することとなっております。補助率は購入費等及び事務費とともに 3 分の 4 となっております。

さらに、新規購入、買換え、中古品購入、省エネ機能、形式などは問わないとし、東京ゼロエミポイント事業との併給も可能となっております。

令和 8 年度事業ということですが、当事業の周知は 2 月 9 日開催の島しょ町村民生部会にて東京都より説明がありました。当町の令和 8 年度当初予算への予算要求もなされていないため、現時点でなにも申し上げることはできませんが、すでに、今年の夏も猛暑であるとの予想もありますので、事業の実施に向け、検討の余地は十二分にあると考えます。

最後に、担当課である福祉けんこう課という議員発言がありましたが、担当課は福祉けんこう課と決まったわけではありませんことを申し添えさせていただきます。

答 町長

今年の夏も、猛暑と予想されておりますので、熱中症予防で高齢者や障害者の方々へのエアコン設置の必要性は十分認識しています。

福祉けんこう課長から事業概要の説明がありましたが、令和8年度の事業ということで、今後事業の実施に対し、広報掲載も含め、協議してまいります。

次に話すことは回答は求めませんが、町長の所信表明をお伺いし、是非来年の町長の所信表明に加えていただきたく、言わせていただきたいことがあります。

大島を「福祉先進地域」として視察に来ていただける島にすること。

現在ある住民サービスの提供だけとつても、なかなかのものです。

島外医療機関通院支援事業に始まり、妊娠出産を地域で出来ない場合の本土での出産支援事業、交通弱者への高齢者地域サロン事業の中の買い物支援、自宅まで出向くゴミ収集サービス等々、町で作っている高齢者サービス事業一覧BOOKも見ごたえがあります。

これは大島という特殊な環境の中で、高齢化率も高く、介護サービス事業者も少ないなかで、出来るだけ地域で暮らしたいと願う人達の支援を考え、大島独自の施策も盛り込みながら、頑張っている自治体であると胸を張っているものです。

もちろんこれからも更なる充実を図りながら、福祉先進地域を作り上げられるのが目標です。

これを成し遂げられるのが、医療や介護に精通し、認知症グループホームを立ち上げ、運営してきた経験を持つ坂上町長ではないでしょうか。

どうか、現在介護の必要な高齢者、これから支援が必要となる高齢者、更には大島を担う未来の子供達に繋いでいける島にしていこうではありませんか。

とエールを送り、私の一般質問を終わりたいと思います。